

令和7年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業 公募要領

1. 目的

我が国の雇用の約7割を支える中小企業は、日本全体の温室効果ガス排出量のうち約2割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、中堅・中小企業においても取り残すことなく、脱炭素経営に向けた取組を推進していくことが重要である。

同時に、中堅・中小企業ひいては地域産業の雇用促進や事業の維持・発展のためにも脱炭素経営が重要であり、対応しないことによるリスクは徐々に広がっているなか、既に一部地域は脱炭素シフトを推進している。

地域企業による脱炭素経営の推進は、当該企業にとっての利益にとどまらず、地域の公共団体、金融機関、経済団体等にとっても中長期的な観点から多面的な意義を有する。地方公共団体にとっては、補助金等の財政支出に過度に依存することなく、温対法等に基づく行政の長期的な目標に応じた地域企業の継続的な取組を促す手段となり得る。金融機関においては、顧客である地域企業の事業の持続および成長を通じて、取引関係の安定化・拡大が期待されるとともに、個別サービスの提供先にとどまらない、本業支援を軸とした長期的なパートナーシップの構築につながる可能性がある。商工会議所等にとっては、地域産業の維持・発展という組織の基本的使命の実現に寄与するだけでなく、従来は打開が困難であった企業課題に対し、脱炭素という新たな視点からの価値提供の契機となり得る。数が多く地域特性が強い中堅・中小企業に対する支援は、それら地方公共団体や、地域の金融機関、商工会議所等の機関（以下「支援機関等」という）による支援が重要である。一方で、単独で全てを行うのは困難であることから、支援機関等が連携した地域ぐるみでの支援が有効と考える。

令和7年度の本事業では、地域ぐるみでの中堅・中小企業に対する脱炭素経営支援体制の構築を進めるモデル事業を創出することを目的とする。また、地域ぐるみの支援体制の構築を、より地域主導の活動へと移行していく方法の在り方の検証も目的とする。なお、本事業に関する事務運営は、環境省より委託を受けた「ボストン コンサルティング グループ」（以下「事務局」という）が実施する。

2. モデル事業の内容

2.1. 公募の対象

本モデル事業の公募対象は、地域の商工会議所、地方金融機関、地方公共団体等が連携した、地域内の中堅・中小企業の脱炭素経営促進に向けた地域ぐるみでの取組とする。脱炭素経営支援体制構築および取組の横展開に向け、公募対象となる団体については、以下の3つの公募枠で募集し、脱炭素経営支援体制構築および取組の横展開に向け、あわせて10地域（以下「採択地域」という）程度を選定する。選定の際には、業務の目的に沿って、以下3つの区分で採択するものとする。

【公募枠①】

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施（過年度同様）

【公募枠②】

地域コンサル等（※）によるリードを前提とした、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施

(※) 支援体制構築・取組実施において、プロジェクトマネジメント機能を主に担い、地域における共通ビジョンや課題に適した議題の設定をし、本年度事業の達成に向けて円滑に事業推進を行える支援機関のこと。事業形態は問わず、コンサルティング会社でなくても可。

【公募枠③】

過年度採択地域(モデル地域)による展開先地域(フォロー地域)への横展開

2.2. 申請要件

申請者は地方公共団体又は支援機関等とする。ただし、地方公共団体及び支援機関等が共同で提案すること、複数の地方公共団体と共同で提案することを妨げない。共同申請を行う場合には、代表申請者となる地方公共団体又は支援機関等を定め、申請内容の取りまとめや、採択後の運営管理をすることとする。申請者に共同申請者がいない場合であって、想定しているモデル事業の実施に連携して取り組む者(連携支援者)がない場合は、【1. 目的】に照らして本事業の対象とならない。

【公募枠①】 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施 (過年度同様)

※環境省事業を受託したコンサル(ボストン コンサルティング グループ)派遣による直接支援をする。

ア. 概要：

- ・ 地域内の地方公共団体、金融機関、商工会議所等が連携し、中堅・中小企業の脱炭素経営を支援するための体制を構築する。
- ・ 主体的に地域ぐるみの支援体制を立ち上げ、運営していくモデル。

イ. 申請要件：

- ・ 地方公共団体または支援機関等が申請主体。
- ・ 単独または共同申請可(代表申請者を明記)。
- ・ 令和5・6年度採択地域の代表申請者は対象外。

ウ. 事業の趣旨および実施方法：

- ・ 地域における体制構築やビジョンの明確化をすること。
- ・ 再委託を前提としない(ボストン コンサルティング グループによる直接支援)。
- ・ 事務局の支援を受けつつも、地域が主導して取り組む。

【公募枠②】 地域コンサル等によるリードを前提とした、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施

※①と同様に地域ぐるみでの体制の構築・取組実施を目的としつつも、地域コンサル等の機能を生かして脱炭素経営支援体制の構築をする。

ア. 概要：

- ・ ①と同様に地域ぐるみの支援体制構築を目指す、事務局から地域コンサル等への再委託により実施される。
- ・ 地域コンサル等がプロジェクトマネジメントを担う。

イ. 申請要件：

- ・ 地方公共団体や支援機関等が申請。
- ・ 申請内容に再委託先（地域コンサル等）を明記し、役割や成果目標を明確にする。
- ・ 地域コンサル等が、採択地域への支援を直接的にリードし、構想・スケジュール・会議設定・役割分担などのマネジメント機能を有することが必須。
- ・ 令和5・6年度採択地域の代表申請者は対象外。

ウ. 事業の趣旨および実施方法：

- ・ 地域主導への移行を見据え、取組の方向性の検証も目的とする。
- ・ 支援が必要な取組の実現については、事務局が補完支援し、地域コンサルが実現可能な取組の場合、地域コンサル等が主導的に実現する。
- ・ また、実現可能か支援が必要かの判断については、申請書と採択後の初回ヒアリングの場で確認をし、事業実施における事務局との役割分担を協議する。

【公募枠③】 過年度採択地域（モデル地域）の公募申請者による展開先地域（フォロー地域）への横展開

※過年度採択地域の公募申請者または連携支援者による横展開を目的とした取組。

ア. 概要：

- ・ 過年度の採択地域（モデル地域）の公募申請者またはその連携支援者が、蓄積した知見・手法を別地域（フォロー地域）に横展開する取組。

イ. 申請要件：

- ・ モデル地域の公募申請者またはその連携支援者が申請者となる。
- ・ 展開先の対象地域と連携し、双方の役割分担・目的を明示すること。
- ・ 特定の実施済取組の展開意向や相互理解があること。

※展開例（具体的内容）：

- ・ モデル地域とフォロー地域、双方にて共通する地域特性や課題に応じた取組の展開。
- ・ サステナブルファイナンスの仕組み展開。
- ・ 脱炭素経営支援窓口の設置・強化。
- ・ 脱炭素を活用した地域企業の魅力向上。
- ・ 経営課題解決プログラムの展開。

ウ. 事業の趣旨および実施方法：

- ・ モデル地域とフォロー地域の双方で取組の方向性を検証。
- ・ モデル地域が支援を必要とする取組については事務局が補完支援。
- ・ 知見の整理、展開による実践力向上が期待される。

2.3. 採択件数

本年度の事業の採択件数は全体で10件程度とする。（公募状況等により調整する可能性あり）

2.4. モデル事業の支援内容

本事業では、申請者が地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデルについて申請し、採択された場合、その実施に際し事務局が支援を行う。この際、事務局が支援を行うのは申請者として記載のある地方公共団体及び支援機関等に限る（図1）。事務局は、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けて、以下①～④に示す、取組の支援を行う（図2）。

- ① 取り組む意義の明確化
- ② 地域ぐるみでの取組の設計
- ③ 取組の実行・改善
- ④ 地域ぐるみ体制の構築

公募申請者の位置付け

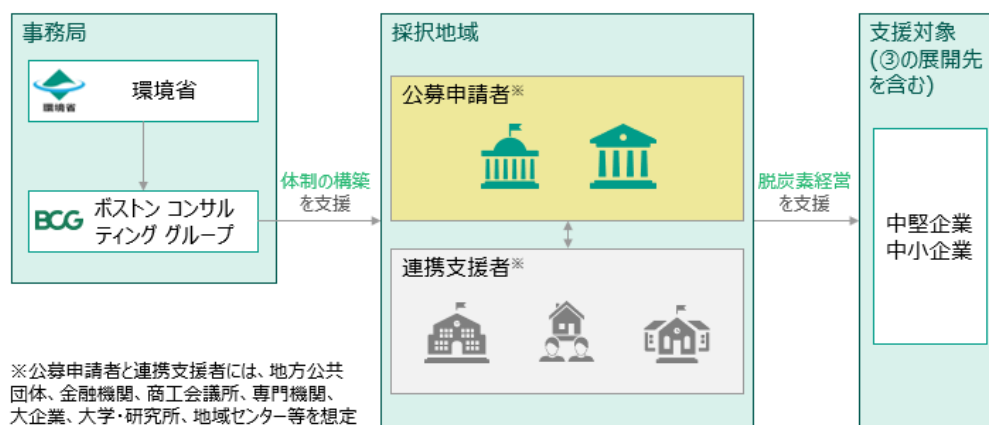


図1：公募申請者の位置づけ

モデル事業の支援内容



実施内容 (例)	構想 設計	取り組み意義の 明確化	地域ぐるみでの取組の設計	取組の実行・改善		地域ぐるみ体制の 構築	
 (採択地域)		- 地域の有志による、事業環境変化における地域産業の在り方及び基本アプローチの検討 - 目標の設定(取組社数やGHG排出削減量等)の目標設定	- 現行の障壁・課題解決、地域脱炭素化推進に必要な機能の特定 - 上記機能の地域における担い手の勧誘 - 協議会やコンソーシアム等の運営方法の整備	- 中堅・中小企業の脱炭素経営取組上の障壁を調査 - 支援機関の脱炭素経営支援の課題を調査 - 調査結果に基づく支援機能・取組の検討	- これまでの取組における中小企業参画の障壁の整理 - 中小企業に影響のある支援者参画呼びかけ - 地場産業の脱炭素シフトWGの組成	- これまでの取組における支援機関の支援の難しさの整理 - 支援実施における連携スキームの検討 - 支援人員の意識・能力・ツール向上	- 地域産業のシフトの動きと連携(例:地域の大企業と支援機関のエンゲージメントの協業) - 収益性向上、投資対効果改善に向けた地域共同取組の拡大(例:共同受注、共同購買)
支援内容 (例)	構想 設計	- 地域の産業構造を踏まえたリスク・チャンス等の簡易的な示唆提示 - 脱炭素対応している地域の先行事例共有	- 推進体制における基本業務の役割分担整理 - 勧誘先への説明内容に関する助言 - 運営方法設計の支援(例:論点言語化、議論等)	- アンケート、ヒアリングの実施、結果集計、分析 - 分析結果に基づく支援機能・取組の示唆出し - 先行事例からの支援機能・取組の示唆出し	- 企業リスト整理を通じた支援の展開先検証 - 中小企業むけの支援内容広報材料作成と展開	- 各支援内容の連携体制と役割分担整理 - 支援機関メンバーむけの実務マニュアル作成	- 産業シフトに対する企業対応方針検討 - 共同取組の実現ロードマップ策定、提案書作成・展開、収益性試算
 (事務局)							

2

図2：モデル事業の支援内容

【公募枠①】については、事務局が採択地域の当該事業計画及び状況に応じて上取り組む意義の明確化、地域ぐるみでの取組の設計、取組の実行・改善、地域ぐるみ体制の構築に関する取組について伴走支援を行う。

一方で、【公募枠②】及び【公募枠③】については、地域主導への移行を目指しており、その一環として、地域ぐるみで脱炭素経営を支援する際の活動において、取組の方向性を検証し、すでに申請者側にて実現可能な取組（申請時に指定）については、申請者が主体的に実現を進めるものとする。申請書に記載いただいた内容も踏まえ、申請者による実現が困難な取組（同様に申請時に指定いただき、採択後の初回ヒアリングの場で改めて確認）については、事務局が補完的な支援を行うこととする。

(※) 取組の方向性の詳細は、近日公表予定の令和5年度、令和6年度のモデル事業を踏まえた地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック（令和6年度版）に記載する。申請の際は当該資料を参照すること。

取組の方向性 ①：地域・企業の課題を解決する取組



■ ①地域・企業の課題を解決する取組としては、3つの方向性を想定

取組の方向性	概要	モデル地域による事例
1 地域・企業の課題を解決する取組	a 個別の企業価値向上 業種等による課題の捉え方、経営者の関心は多様であることを前提に、個別の企業の主要な経営課題の解決を図る 例：企業の経営課題に応じた脱炭素を通じた解決策の提示	ダイアブランス市 - 企業の「稼ぐ力」の向上を図り、脱炭素を通じた経営課題解決を経営者に浸透させる取組 和歌山県 - 地場産業の「稼ぐ力」を強化するため、上記同様に脱炭素を切り口とした経営課題解決を支援 - 既に企業価値向上に脱炭素の取組を活かしている先行企業の事例集を展開
	b 個別テーマへの取組 地域企業において、共通する具体課題であり、業種等の違いによらず共通して取組やすいものについて取り組む 例：脱炭素の取組を活かした若手人材採用の強化の方法を展開	長野市 - 地元学生の市からの流出・採用難の課題に対し、脱炭素経営を新卒採用市場に向けて魅力化する方法を学ぶ機会を提供 今治市 - 人手不足による地場産業の衰退と労働人口の減少への対策として、地域の魅力を発信し、人材誘致を促すロールモデルとなる脱炭素経営人材を育成
	c 特定産業の活性化 主要な地場産業において、その産業固有の特性・脱炭素との親和性を踏まえながら、解決に取り組む 例：脱炭素を踏まえ繊維産業の付加価値を向上させる産業モデルの検討	銚子市 - 定住人口現状の歯止めを目指し、国内トップクラスの食のフィールドを活用した、「食×グリーン・ブルー創業の地」を形成 和歌山県 - 地場産業である繊維産業の活性化のため、バイオ原料の安定・効率の調達とブランディングによる付加価値化を図る産業モデルの検討

10

取組の方向性 ②：企業の脱炭素実践のハードルを乗り越える取組



■ ②企業の脱炭素実践のハードルを乗り越える取組としては、3つの方向性を想定

取組の方向性	概要	モデル地域による事例
2 企業の脱炭素実践のハードルを乗り越える取組	a リソースを手当てる 中堅・中小企業の人材・資金・情報等の経営リソースが限定的であることを踏まえ、リソース調達を支援したり、調達が容易になる環境を構築する 例：融資制度の枠組み形成	京都府 - 域内企業によるサステナビリティ・リンク・ローンの利用のハードルを低減する京都ゼロ・カーボンフレームワークを整備 ダイアブランス市 - 融資制度について、市内企業・金融機関に「使ってもらえる」枠組みとなるよう見直し検討に着手
	b 取組の方法を分かり易くする 多くの中堅・中小企業にとって、脱炭素経営の進め方の理解が限定的であることを踏まえ、オープンエスチョンから相談できる環境を構築する 例：取組に向けたワンストップ窓口を設ける	今治市 - 企業の「測る」「減らす」を支援できる脱炭素コンシェルジュを設置。企業ニーズや課題に応じた最適なソリューション提案と専門業者への橋渡しで実行の障壁を解消 古賀市 - 市内中堅・中小企業への適切な支援メニューのマッチングのため、コーディネーターを介した企業と支援機関のマッチングの仕組みづくりを実施
	c 正しい行動へ一歩後押しする 脱炭素経営に重要な行動・条件を具体化し、その実現に対するインセンティブを提供する 例：脱炭素経営に対する認証制度の運営	三豊市 - 企業側の取組ハードルが高い「測る」「減らす」の取組促進を目的に、脱炭素への取組インセンティブがある認定制度を創設 北九州市 - 静脈産業の脱炭素化のため、既存の産業事業者向け優良認定制度に脱炭素経営に係る要件を追加

11

取組の方向性③：地域ぐるみの持続性を確保する取組



■ ③地域ぐるみの持続性を確保する取組としては、3つの方向性を想定

取組の方向性	概要	モデル地域による実例
③ 地域ぐるみの持続性を確保する取組	a 公式化 地域ぐるみの支援が、地域の中で優先度が高く・公式な取組である、というポジションを得る 例：自治体の総合計画への反映	和歌山県 桃江市 - 県で検討中の総合計画へのインプットとして、地域ぐるみの取組を経た次年度以降のアクションプランを明確化 - 脱炭素事業承継・創業に関する地域ぐるみ関係者間の連携協定の締結を発表 「食 x グリーン・ブルー創業の地」を目指すことを市長より情報発信、対外的なスタンスを確立
	b 運営リソースの確保 地域ぐるみの支援に必要な運営資金、人材・体制及び施設等を確保 例：セミナー・モデル事業、必要施設等に要する自治体予算の確保	尼崎市 川崎市 - 脱炭素経営宣言・認定制度に紐づく市の補助金事業等を確保。域内企業のインセンティブを喚起するのみならず、支援機関等が継続的に当該制度と連携しやすい素地を醸成 - 川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムにおいて、情報共有の場としての全体会及び具体的な運営等を検討する幹事会を定期的に開催することで、各機関の相互の連携を深化
	c 行動の具体化 地域ぐるみの取組について、中期的なロードマップや次年度のアクションプランを支援機関単位に作成	北九州市 和歌山県 - 脱炭素型資源循環促進に向け、何をすれば動静脈ネットワーク構築を立ち上げられるかを整理 - 整理内容をいつ行うかのアクションプランも作成 2030年へのロードマップから来年度の各支援機関ごとのアクション案までを整理

12

図3：取組の方向性とその一例

公募枠②への支援について、地域コンサル等による対象地域への脱炭素経営支援体制構築取組全体をフォローするとともに、その実施にあたりノウハウや情報等不足する部分がある場合にはそれを事務局が補完する。なお、当該地域における事務局から地域コンサル等への再委託金額は、再委託事業者が担う業務範囲によって決定する（図3）。

【概要】

- 本枠では、地域ぐるみの脱炭素経営を支援するために、事務局が地域コンサル等の支援機関に対して再委託を行う取組を対象とする。

【今年度のポイント】

- 地域主導への移行を重視しており、地域での自立的な脱炭素経営を目指す。
- 地域での活動を通じて地域コンサル等が行う場合の実効性を検証。

【支援の仕組み】

- 地域コンサル等で対応可能な支援については、地域コンサル等が主体的に実現を進める。
- 一方で、対応が難しい部分については、事務局が補完的な支援を実施。
- 再委託金額は、地域コンサル等が担う業務範囲に応じて決定。

図1-1 地域ぐるみ取組の方向性

国

取組の方向性
検証結果に基づき、
支援策を検討

事務局

地域コンサル等の
支援

サポート

取組の方向性: a

事務局は、
地域コンサルに対して、
地域コンサルが支援を
必要とする取組の方向
性を中心にサポート

WGアジェンダの設定や
役割分担を自主的に
行い、PM機能を果たす

地域ぐるみ

地域ぐるみの
取組をリード

地域コンサル
シームメンバー

地域コンサルの
指示のもと、
地域ぐるみ体制を構築

実現

取組の方向性:
取組の方向性¹

	a	a	b	a
1	地域・企業の課題を解決する取組	a 個社の企業価値向上	b 個社具体テーマへの取組	c 特定産業の活性化
2	企業の脱炭素実践のハードルを乗り越える取組	a リソースを手当する	b 取組の方法を分かり易くする	c 正しい行動へ一歩後押しする
3	地域ぐるみの持続性を確保する取組	a 公式化	b 運営リソースの確保	c 行動の具体化

探採地域の関係者

- 支援機関
- 中小企業
- 首長・自治体

フィードバック

1 地域コンサル等の支援が必要な取組の方向性 地域コンサル等が実現可能な取組の方向性
今回事業で実現が不可欠ではない取組の方向性

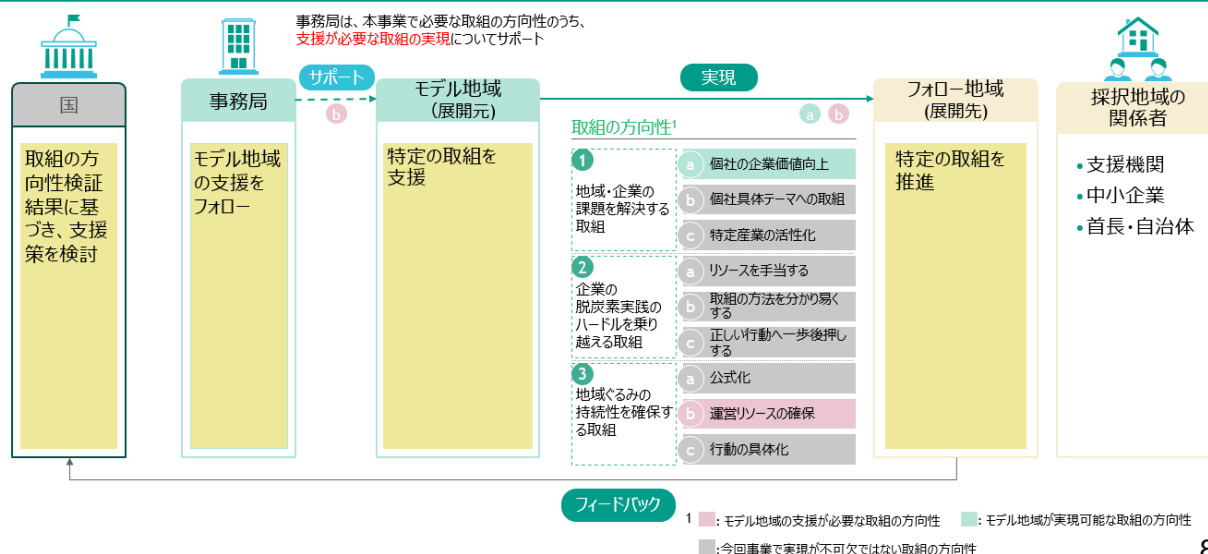
6

6

- ・ 両地域に共通して支援が必要な取組の方向性については、事務局がその部分を補完・支援するとともに、地域特性の違いによりモデル地域で実装が困難な要因（例：図5の要因3b）についても、事務局が支援する。
- ・ モデル地域は、フォロー地域への展開過程で、知見の整理や実践力の向上が期待できる。

公募枠③（過年度地域からの横展開）：本年度の事業イメージ

- 今年度は、過年度申請地域（モデル地域）が特定の取組を推進、事務局は支援が必要な取組の実現についてモデル地域を支援



8

図5：公募枠③におけるモデル事業の支援内容

2.5. モデル事業の実施方法

支援期間中は、事務局と採択地域で定期的な対話の場（目安：全体ワーキンググループは月二回程度、個別ワーキンググループは議題に応じてその都度）を持ち（採択された取組を採択地域という）、

- 支援期間初期：事務局と採択地域で、本モデル事業を活用して支援する内容を具体化し合意する。
- 支援期間中・後期：採択地域の主導のもと、事務局は地域ぐるみでの体制構築に向けた現状把握、課題の整理、課題解決に向けた提案や支援を行う。

これらを通じて、採択地域は例えば以下のようなメリットを得られることを想定している。

- 組織や取組の構想・設計において
 - ✓ 事実に基づく・新たな視点での事業検討支援として、地域の中小企業等の現状調査/課題整理や先行事例を基にしたアドバイスが受けられる
 - ✓ モデル事業連携実施メンバー間の視点や思考方法等共有化、関連な議論・検討の醸成化を図る支援として、ワークシートやガイドの提供を受けられる
- 組織の組成や取組の実施において
 - ✓ 地域有力機関の巻き込み／参画済機関の組織内リソース調整円滑化を促進するための、説明資料等の作成支援・ドラフトの提供を受けられる
 - ✓ 中小企業の実態に基づいて支援内容の着実な改善を行うための、取組試行の設計（KPI設定・測定方法等）や試行結果に基づく評価・改善事項の整理、支援が受けられる
- プロジェクト運営全般において

- ✓ ゴールから逆算した必要取組の可視化、施策進行状況を明確にするための全体スケジュールへのアドバイス、進捗管理・課題管理の支援を受けられる

- ※ 事務局の役割はあくまで支援であり、申請者が取組を主導することが必要。
- ※ 公募申請書に記載される全ての支援内容に対応することを約束するものではない。

2.6. モデル事業の実施期間

2025年7月（仮）（採択後）～2026年2月

- ※ 本モデル事業等の実施に際して、採択された地方公共団体及び支援機関等の間での意見交換会を2回程度開催する予定。
- ※ 2026年2月に成果発表会を開催する予定。

3. 応募方法

3.1. 応募方法

本事業を希望する地方公共団体及び支援機関等は、申請書に必要事項を記載し、PDF化したファイルを提出期限までに、下記提出先に電子メールにて提出すること。
提出された申請書は本支援の採択に関する審査、及び採択後の支援メニューの検討以外の目的には使用しない。

3.2. 申請書受付期間

令和7年5月13日（火）～令和7年6月13日（金）17時（必着）

3.3. 申請書提出・問合せ先

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業事務局（ボストン コンサルティング グループ）

[Email:GurumiR7@bcg.com](mailto:GurumiR7@bcg.com)

4. 審査

4.1. 審査基準

次の評価項目を踏まえて各申請内容を総合的に評価し、取組内容や対象となるテーマ、過年度採択地域も含めた地域バランス及び検証対象となる取組の方向性等を勘案しつつ、採択先を選定する。必要に応じて、申請書を提出した申請者には事務局から、申請書の内容に関する問合せやヒアリングを行う場合がある。（審査及び審査内容は非公開）

【評価項目】

【公募枠①】 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施（過年度同様）

・取組の意義

- 今年度のモデル事業を通じた地域ぐるみでの支援体制・取組の目指す姿が明確か
- 地域の産業、中堅・中小企業にとって、脱炭素経営に取り組む意義が明確か、地域でどの程度共有化されているか

- 各支援機関にとって、地域ぐるみでの支援体制を通じて活動する（ビジネス面等の）狙いが明確か
- ・現在の課題
 - モデル事業を通じた目指す姿（及び地域の3年後程度の中期先の姿等）に対し、現状を踏まえた課題認識が明確か
 - ターゲット層とする中堅・中小企業（業界や企業規模等）とそれらを優先する理由が明確か
 - ターゲット層の脱炭素経営を推進するにあたっての障壁について、具体的な理解/仮説があるか
 - 支援機関が脱炭素経営支援を実施する上での難しさについて、具体的な理解/仮説があるか
- ・課題解決に向けた支援体制・取組
 - 現在の課題に対し、どのような「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制」を構築し、どのような取組により解決を図ろうとしているのか、が明確か
 - 支援体制・取組による解決策が、中堅・中小企業の現状や支援の難しさの解消に繋がり得るものになっているか
 - 支援体制・取組の自立化・持続化に向けた工夫（収益性を確保、複数の支援機関が連携するシナジーを活用等）が含まれているか
- ・取組アプローチ
 - 課題解決に向けた支援体制・取組を進めるにあたり、事務局に求める支援内容が具体的か
- ・実施体制
 - 申請者の役割や、支援体制は明確か

【公募枠②】 地域コンサル等によるリードを前提とした、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築・取組実施

①の内容に加えて、

- ・地域コンサル等による実現可能な取組の方向性
 - 地域コンサル等が実現可能な取組の方向性/支援が必要な取組の方向性が明確か
- ・地域コンサル等によるプロジェクトマネジメント機能の有無
 - 地域ぐるみの取組の構想、年度スケジュールの作成、次回WGのアジェンダ設定、役割分担などの、プロジェクトマネジメント機能を果たせるか

【公募枠③】 過年度採択地域（モデル地域）の公募申請者による展開先地域（フォロー地域）への横展開

①の内容に加えて、

- ・モデル地域が実現可能な取組の方向性
 - モデル地域が実現可能な取組の方向性/支援が必要な取組の方向性が明確か
- ・横展開先からの理解
 - フォロー地域が本モデル事業への取組実施に理解を示しているか
- ・特定の取組の相互理解
 - 支援対象の特定の取組が明確になっており、両方で相互理解できているか

4.2. 審査・選定結果の通知

審査・選定結果（採択又は不採択）は、審査・選定の終了後、事務局からすべての申請者に速やかに通知する。また、採択された事業については、申請者名、事業概要等の公表を予定している。

5. その他、免責事項等

- 1) 申請書を提出した地方公共団体及び支援機関等は、本支援の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニュー検討のため、申請書に係る情報が環境省のほか、ボストン コンサルティング グループにも共有されることに同意すること。
- 2) 本事業に関する参加地方公共団体及び支援機関等の交通費等は、参加地方公共団体及び支援機関等が負担すること。
- 3) 本事業において作成した資料の著作権は環境省及びボストン コンサルティング グループに属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。
- 4) 本事業において、環境省及びボストン コンサルティング グループに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びボストン コンサルティング グループと提携先が使用することに同意すること。
- 5) 必要に応じて、ボストン コンサルティング グループと秘密保持契約を締結した上で本事業に参加することができるが、契約書の文言についてはボストン コンサルティング グループが提示するフォーマットをベースに協議の上、決定すること。
- 6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- 7) 本事業に関わる全ての組織及びその役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

以上